

公益社団法人 横芝光町シルバー人材センター

令和5年度 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

1. 事業概要

長い間世界を恐怖に巻き込んだ「コロナ禍」も5月にインフルエンザ同様の「第5類」に分類され、一応終息を見ました。然しながら世界各地で紛争の火種が飛び火して争い事が絶えることのない混沌とした世界情勢です。また円安が進みあらゆるものが値上がりしてしまいました。ガソリン価格を含めシルバー事業にも色濃く暗い影を落としていることは否めません。そのような先行き不透明な中でのシルバー事業ですが、当センターでは幸運にも会員数が180名を突破し、業績も堅調な伸びを示しました。これはひとえにシルバー事業に携わっているすべての方々のご理解とご支援の賜物と深く感謝しております。令和5年7月から9月の2か月間、町図書館の「ギャラリー室」を借り受けて、毎月第3水曜日に行っている「サロン」の発表会が開催されました。会員の皆様の力作が展示され町内外から1500名余の皆様が足を運んでくれました。このような形でシルバー事業を広く周知できたこと、執行部一同大変喜んでおります。また、暮れの大掃除や餅つき大会、バザールなども恒例になってきました。明けて3月には互助会主催の日帰りバス旅行も行われました。少しずつではありますが会員同士の触れ合いから「協働・共助」の心が芽生えれば嬉しいと感じています。

さて、10月1日から「インボイス制度」が導入されました。3年間は当面消費税額80%免除という形で始まりました。当センターでは事務費に3%乗せてお客様から消費税を頂いております。将来的には会員の皆様の配分金からも消費税徴収は避けられないところです。今後、会員の皆様には時間をかけて事務局の方から丁寧な説明を行っていかうと思えます。次に、シルバー人材センターの交流会という形で「東総地区協議会」があります。令和5年度は当センターが当番ということで10月と2月に図書館会議室で開催いたしました。銚子、東庄、旭、香取、匝瑳、多古、横芝光町の7市町です。各センターが抱えている問題等を忌憚のない形で意見交換を行いました。運営の作法は各センターで若干の違いはあるものの、同じような悩みを持っているようです。今後も情報交換なども行っていければと考えております。

毎年、一番の議題に上るのが安全就業です。令和5年度も例に漏れず12月に集中して事故が発生しました。大小8件あり、中でも「安全ニュース」に掲載されましたが、民家の庭先で除草作業をしていたときに、介護関係の車に飛び石が当たり窓を破損し、飛び散ったガラスが中に座っていた高齢者の方の目に入り病院で診察を受ける事態になりました。診察の結果事なきを得たのですが、背筋が寒くなる思いでした。また、他の民家で剪定作業を三脚の上で行っていた時に誤って2メートルくらいの高さから落下してしまいました。一時意識がなくなり、戻っても立ち上がることができず救急搬送されました。大腿骨の複雑骨折の診断が下り緊急手術をして今尚りハビリを行っているところです。高齢になり事故に遭遇すると社会復帰が難しい事態になります。安全には十分注意して作業に臨んでほしいと思えます。

2. 事業実績

項目	2021年度	2022年度	2023年度	増減	伸び率
正会員数	179人	169人	186人	17人	110%
就業実人数	123人	132人	140人		
就業延人数	18,512人	19,518人	19,628人		
契約額	114,016,088円	122,302,325円	134,323,041円		

(1) 会員の増強と育成

定期的に商工会議所のチラシを利用して、会員募集をして参りました。もちろん今後も続けてまいります。月平均5～6名ほどの希望者が来てくれています。また、毎月第3水曜日に行っている「サロン」もいろいろ形を変え、昨年7月19日から9月18日の2か月間、町図書館のギャラリー室で会員さんの作品展を開催しました。町内外から1,500人余の方が足を運んでくれたことで沢山の方に周知出来ました。若干女性会員の増加につながった

のも事実です。日々の作業ばかりではなくこうした形での会員さん同士の触れ合いや出会いは「自主・自立・協働・共助」の観点からも大事なことではないかと考えております。また、会員のスキルを高めたり、仕事に対する造形を深める意味でも、刈払い機の取り扱い講習会や、剪定講習会、交通安全講習会等々実施いたしました。

(2) 就業機会の拡大と開拓

会員の増加に伴い就業の場の確保も重要になってきます。しかし、就業の場が確保出来ても会員さんの諸事情で就業につけない場合も多々あります。免許証を返納して自力で移動出来る範囲が限られている人、体に障害を持っている人などの対応も急務です。対策としては、作業する場所までの送迎や、独自事業の開拓などがあげられます。然しながらそれに向く順応できる人ばかりではありません。日進月歩の状態が続いているのが現状です。

(3) 経営の健全化

執行部の体制も任期2年を迎えようとしております。センター事業もお陰様で年々右肩上がり業績が伸びております。上の表が示す通りです。然し健全化という観点から行くと首をひねる事項も若干残されているのが現状です。それは、適正就業ガイドラインの枠から何点かはみ出ている事項の改善が急務です。前期も申しましたが、企業などで働いている会員の請負業務から派遣業務への移行が急がれます。ハードルはかなり高いですが避けて通ることのできないことですので次年度には是非とも実行していきたいものです。

(4) 組織の充実

現在の執行部が2年前に発足したときに各々が役割分担しその役割をこなしてきました。内部統制担当理事は事務所職員及び会員の方々にコンプライアンスに関する事案を徹底して指導してまいりました。かなり意識は変わってきましたが深く浸透していくにはもう少し時間が要すると思います。安全適正就業担当理事においては、途中任期半ばで辞任したため、安全就業委員会そのものが機能したとは言い難く事故処理等を事務局が代行しました。地域開発担当理事には主に空き家管理業務を押し進めていただきました。現在2件の方の依頼を受けて年間契約を結ばせていただいております。今後このような案件は増えていくと思われるので取り組み方を充実させていきたいと思っております。女性拡大担当理事には、前述したように、より一層の工夫を凝らして充実させていければと思っております。最後に東総地域協議会ですが、今年度は当センターが当番ということで10月と2月の2回協議会を開催させていただきました。他センターとのいろいろな情報交換はとても有意義なことで参考になりました。今後の運営に生かしていけたらと改めて感じ入ったところです。

(5) インボイス制度導入に伴う啓発と契約の適正化

令和5年10月1日よりインボイス制度が実施されました。最初の3年間は2パーセントのみの納付額で、現在は事務費に含めて処理していますが、3年後には5パーセント、6年後には10パーセントとなります。そうすると税負担はお客さんだけに求めることは出来なくなります。少なくとも会員の皆様にもお願いすることになるでしょう。今後の対策としては前から申しているように会員の皆様にはことあるごとに丁寧な説明をして理解を持っていただくように努力してまいります。

(6) 組織運営と活動

① 会議

(ア) 定時総会		1回
(イ) 理事会		13回
(ウ) 3役会議		36回
(エ) 安全委員会		12回
(オ) 班長会議		12回
(カ) その他		

② 安全就業対策

(ア) 安全就業強化月間(7月・12月)の開催

1. 強化月間には、役員による安全パトロールの強化
2. 安全就業基準の見直しと徹底した取り組み強化
3. 強化月間には、安全就業標語を募集し、優秀作品は全シ連「安全ニュース」に応募。

(イ) 安全意識の啓発

1. 作業前のラジオ体操、朝礼、安全唱和と指差し呼称の徹底
2. 同じく現場での作業前も班長が中心になり、危険予知記録簿をもとに現場に潜む危険を感知して皆で共通認識を持つよう心がけている

(ウ) 社会奉仕活動への積極的な参加

1. 栗山川の保全活動への参加、海岸清掃参加など地域貢献に努めている
次年度においても多方面にわたりボランティアの輪を広げて地域貢献活動
行っていく事を理事会で確認している

(エ) 事故再発防止検討委員会の設置

1. 傷害・賠償事故発生の都度、事故原因の検証や再発防止を目的に対策等を検討
2. 高所作業従事の際を対象に、作業安全基準の遵守を目的とした周知徹底に努める